

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 22 年 1 月 4 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	灯油ボイラから木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	下仁田木材協同組合
排出削減共同実施事業者名	株式会社 三井住友銀行, 株式会社 リサイクルワン
事業実施場所	小井土製材株式会社(群馬県甘楽郡下仁田町東野牧 2470)
事業の概要	灯油ボイラ 2 台を木質バイオマスボイラ 1 台へ更新する。低炭素燃料へのエネルギー転換によって、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	199 t CO2/年 (事業実施期間合計 846tCO2)
国内クレジット認証期間	開始日 2008 年 12 月 20 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：小井土製材株式会社（群馬県）</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO<sub>2</sub> 排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者への質問等により確認した。</p> <p>2) 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により全体で <b>3.4</b> 年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>3) 下仁田木材協同組合は、設備導入におけるイニシャルコストの低減を図る目的はもとより、CSR活動の一環として環境保全活動の取組姿勢を広く紹介してきた。国内クレジット制度の活用により、CSR活動への取り組みに対するアピール効果が期待できることが本事業への投資決定の重要な要因となったことを、事業者へのヒアリングにより確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問、その他関係者への質問により、確認を実施している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>2) 既存設備の使用年数が法定耐用年数である 15 年の 2 倍 (30 年) を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p><b>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</b></p> <p>適用条件 1 については、バイオマスボイラーであるので不問であり、また実際にバイオマスボイラーが導入されていることを現地往査の際に確認した。</p> <p>適用条件 2 については、設備導入時期、法定耐用年数より、既存灯油ボイラーの利用年数が法定耐用年数の 2 倍未満であることを確認した。また実際に既設ボイラーは夜間に運転</p>

	<p>していることから継続使用は可能であったと確認できた。</p> <p>適用条件3については、更新後のボイラーで生産された蒸気または温水を自家消費する事を、事業サイト訪問時の現場視察ならびに事業者へのヒアリングにより確認した。</p> <p>3)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>4)製材工場である本事業所で使用する木材は、群馬県を中心とした国産材であることを確認した。燃料となる木屑は、本事業所において発生する製材端材であることを確認した。</p>
--	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

- ・投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。
- ・製材工場である本事業所で使用する木材は、群馬県を中心とした国産材であることを確認済みである。また、燃料となる木屑は、本事業所において発生する製材端材であり、従来は廃棄処理して未利用であったことを確認している。